

平成25年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 総務費	大事業	1. 消費者保護及び相談事業
項	1. 総務管理費	中事業	
目	15. 消費者行政推進費	担当所属	消費生活センター

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第2章	「快適で、安全・安心なまちづくり」～自然環境の 保全、安全に配慮した生活環境の確立～	5年間計画額	
経常	単独	計画	0	0	7,616		基本施策7	市民が気軽に相談できるまちにします	平成23年度	-
									平成24年度	-
									平成25年度	-
							施策1	安心な消費生活を送れるように努めます	平成26年度	-
								平成27年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		8,141

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								8,141

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。</p> <p>・千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。</p> <p>・広報誌等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。</p>	<p>(事業の目的) ・消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが裁判外の紛争処理機関として、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。</p> <p>・消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。</p> <p>・相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。</p>	<p>(事業の効果) ・消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与え</p> <p>るとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。</p>
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	7,445	7,581	△136
09	578	540	38
11	65	85	△20
12	10	10	0
18	20	0	20
19	23	23	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	8,141	0